Ｒ3.11.15（月）別府小体育館　参加者 19 人

Q．川辺地域の人たちが川辺に新庁舎をもっていきたい，という話を聞いているがどうなのか。

A．そのような話は聞いていません。平成 29 年度に市民検討委員会を開催し，現在の知覧農業振興センターが新庁舎の位置としては望ましいという御意見をいただきました。それに基づき，平成 30 年度に市は新しい庁舎の位置は知覧農業振興センターが適当と判断し，今まで計画を進めてきています。

Q．土地は購入する予定か。

A．予定地はもともと市の所有地です。今後特に土地を購入することはないと考えています。

Q．足が悪い方や障害のある方も庁舎を利用されると思うが，庁舎に隣接した身障者用の屋根付き駐車場をつくる考えはあるか。

A．庁舎の玄関に近い位置に，屋根付きの身障者用駐車場を設置する考えで計画を進めたいと考えています。

Q．これからますます技術革新が進むと思うが，窓口業務などのロボット化もおもしろい。ロボット化となればそんなに人件費もかからないと思うが。

A．御意見ということで承ります。その点も考慮に入れながら対応していきたいと思います。

Q．人口減少の問題が心配。30 年後までの支払いとなっているが，その時の市の人口はどうなるか。

A．現在の市の人口が約 3 万 3 千人ですが，20 年後は約 2 万 3600 人，30 年後は約 1 万 8300 人となる見通しがあるようです。

Q．将来，人口が減ると，税収などの収入も減り，新庁舎建設に係る負担が 30 年後の市民に重くのしかかるのではと非常に危惧されるが，市はどのように考えているか。

A．平成 22 年度の国勢調査の人口は３万９千人，令和２年度は３万３千人です。人口は６千人ほど減っていますが，税収は平成 22 年度が約 34 億円，６千人ほど人口が減った令和２年度の税収は約 37 億円となっています。人口に関係ある税として市民税がありますが，税収の約３割で，約６割が固定資産税となっています。全く影響をうけないとは言えませんが，必ずしも人口が減少したことにより，税収が著しく減ることはないと考えています。

また，今回，令和９年度までの財政計画の見直しを行いました。計画に沿った形で財政を運営することで市民の皆さんに多大な負担を強いることはありません。

Q．今回の説明資料には具体的な数値が少なく，イメージ図もないので完成イメージが湧かない。詳細な設計が決まったら市民にも説明して欲しいが，今後，説明会を実施する予定があるか。

A．現時点では基本設計がまとまった時点で，パブリックコメントの実施を予定しており，皆様からのご意見をお聞きしたいと考えています。住民説明会の実施は予定しておりません。

Q．支所の人数が減っても，今まで通りのサービスを継続できるか。

A．支所には，行政のあらゆる部門を配置し，相談についても，即座に対応できるような人員を配置したいと考えています。また，窓口は１階に配置し，相談しやすい体制をつくっていきたいと考えています。

Q．ユニバーサルデザインとは何か。

A．ユニバーサルデザインとは，段差の解消やトイレの設備を充実することなど，目が見えない方，耳の聞こえない方，そういった方も含めて全ての方が優しく使えるデザインにすることです。

Q．市民アンケートの詳細を教えていただきたい。

A．市民アンケートは８月 26 日から９月 24 日にかけて，各地域 1500 世帯，合計 4500 世帯を対象に実施しました。内容については，今までの庁舎の使い方，庁舎の不便な部分，新庁舎を建設するとしたときにどういう機能があった方がいいかなどをお聞きしました。

Q．市民アンケートは公開しているか。

A．市民アンケートの結果は市のホームページで公開しています。

Q．30 年間で返済とある。この間に市町村合併の可能性も考えられるが，その場合の返済はどうなるのか。また，早い期間で返済することはできないか。

A．起債の種類によって償還年数が決まっていて，この合併推進債は 30 年での償還が原則です。繰り上げて償還することも考えられますが，年度ごとにそれぞれの建設事業，補助金，いろんな経費を市が負担しますので，その状況をみての償還になります。

　今後，もし市町村合併があるときには，その債務は新しい市に引き継ぎ，償還していくことになります。

Q．住民投票条例を定める予定があるか。

A．住民投票条例を定める予定はありません。平成 24 年度の在り方検討委員会，29 年度の市民検討委員会の提言に基づいて市も方針を定め，議会，市民の皆様に対して情報発信をしながら取り組んできましたので，既に合意形成過程を経たものと考えています。

Q．現庁舎の活用計画で，川辺庁舎は令和９年，頴娃庁舎は令和 11 年から検討開始となっているが，頴娃庁舎が２年遅い理由は何か。

A．川辺庁舎本館は昭和 42 年，頴娃庁舎は昭和 44 年に建設しています。この建設年の違いにより，２年間ずれて建設から 60 年が経つ年度に検討を始め，65 年で改修なり，建て替えなり，進めていく予定です。

Q．説明会に先立ち石垣地区評議員会で話し合いをした。その時の意見を申し上げたい。

石垣地区評議員会の話し合いで出た意見

1．本庁舎が建設される知覧地域に一極集中しないように，頴娃・知覧・川辺，３地域が共存して発展するように進めてほしい。

2．頴娃庁舎の職員が減ることで地域の産業，特に商店街，飲食店の購買力の低下，空き家の増加などが危惧されるが，そのような課題も考慮してほしい。

3．知覧に新庁舎ができると一点集中が予想される。頴娃・川辺地域に優遇策を講じてほしい。具体的には支所にも権限を持たせ，各支所で自由に使える振興策の予算を設けてほしい。

4．頴娃庁舎の空きスペースが出てくると思われるが，その活用策として地域の特産物の展示即売ができる人が集まるスペースや移住希望者が空きスペースを利用し，滞在できるようなスペースをつくって欲しい。

5．住民投票をしていただきたい。

A．石垣地区の皆さんの思いということで聞かせていただきました。知覧に職員が集中して支所の地域が寂れていくのではないかというご心配があると思っています。職員が減ることで，地域が寂れてしまってはいけないと思っています。地域振興策は現在も進めているところですが，これから地域の方々の意見を聞きながら，さらに地域振興策を進めていきたいと思っておりますので，この地域に何が欲しいのか，こうすれば活性化するのではないか，というような案があれば教えていただきたいと思います。

頴娃地域は農業が盛んなところですので，頴娃地域に農業の拠点を作りたいと考えて模索をしているところです。別府の摺木には農業開発研修センターがありますので，これを利用して，また支所が拠点になるような体制を作っていければと思っています。

Ｒ3.11.16　青戸小体育館　参加者 21 人

Ｑ． 地域振興策を検討すると説明があったが，新庁舎建設と同時進行で地域振興策も進めて行っていただきたい。

Ａ． 振興策については，今，各地域に要望等をお伺いし，市で集約しているところです。頴娃地域では，運動公園のプール跡地を家族で使える遊具を備えた公園にする計画を進めているところです。

Ｑ．支所の人数が減ることにより，サービス低下は免れないのでは。

Ａ． 市民の皆さんがよく利用する市民課，福祉関係等の支所の人数は，現在の 21 名から 33 名になります。地域の方が困らないような人数で配置計画しており，サービス低下しないと考えておりますが，今後も検討はしていきたいと考えています。

Ｑ．人口減少が進む中で財政状況はどうなっているか。

Ａ． 今年度に令和９年度までの財政計画の見直しを行いました。その中で新庁舎建設を含め，大きなプロジェクトに対しての収入・支出のバランスといったことを考慮していますので，支出の縮減を図りながら収入の確保を図っていくことで，安定的な財政運営ができると考えています。

また，合併推進債に限らず，現在借り入れを行っている市の起債（借金）残高についても，約７割が国の財政支援を受けているので，全て市が負担しているわけではありません。したがって，ご心配のように返済に支障がでることもありませんし，市民の方々にこれ以上に税負担をお願いすることはないと考えています。

Ｑ．今後，人口減少に伴い，議員定数の検討も必要ではないでしょうか。

Ａ．議員数については，議会の方で検討されて決定するもので，市ではお答えできません。

Ｑ． 新庁舎の延床面積が 7,000～7,500 ㎡，敷地面積 22,000 ㎡とありますが，なかなか想像できない。参考のために身近な頴娃庁舎の面積等を教えていただきたい。

Ａ．頴娃庁舎の敷地面積は 11,960 ㎡，本館の延床面積は 1,941 ㎡です。

Ｑ．地域振興策としての提案であるが，御領地区内の国道 226 号線沿いに道の駅をつくったらどうか。

Ａ． ご意見ありがとうございます。市が経営していくことは難しいと思いますが，地域の皆様の協力を得ることができれば，そのようなことも検討させていただきたいと考えます。

ご意見：現在でも頴娃の飲食業者も，非常に疲弊している。ここに本庁方式になるとさらに業者がこない状況で人の流れが極端に減る。こういった地域支援をしっかりやらないと南九州市全体が疲弊していくのでその辺をしっかりと考えてほしい。

R3.11.17　頴娃文化会館　参加者 26 人

Q．本庁方式への移行について民意を得ているのか疑問である。旧３町の均衡ある発展のための分庁方式だったのではないか。現在の庁舎を活用して，分庁方式を継続できないか。

A．分庁方式のままだと行政組織のスリム化が進まず，今後の行政サービスを維持していくことができなくなり，市全体が衰退してしまうと考えています。新庁舎を建設し，組織の集約，スリム化を進めていくことによって，人件費等のコストも削減でき，今後の行政サービスの維持向上に繋がると考え，取り組んでいるところです。

Q．新庁舎建設にあたり，頴娃地域がますます寂れてしまうことを危惧している。具体的な地域振興策はあるか。

A．振興策のひとつとして，現在，頴娃地域では運動公園のプール跡地を公園にする計画を進めています。他の振興策についても地元の方，商店街の方からのご意見をお聞きしているところです。振興策をするにも，予算を伴いますので，すべてできるかはわかりませんが，検討し，進めていきたいと考えています。

Q．「南九州市の事務所の位置を定める条例」が３月議会で否決された場合，どうするのか。

A．建設の先延ばしは考えていません。万が一否決された場合，６月議会で再度上程する予定です。

Q．借金をしてまで，早急に建設を進めなくてもいいのでは。

A．市では毎年度 10 数億から 20 数億の起債（借金）の借入れを行っております。それらは市道や学校の整備など建設事業に充てるものがほとんどです。庁舎整備に関して，今回 14 億あまりの交付税措置がある起債を見過ごした上で，例えば，現在の庁舎の長寿命化工事を行い，仮設事務所をつくり，引っ越しをするなど諸々の経費を使い，さらに数年後，人口が減った段階で，例えば 30 億円の投資をするとしたときに，市民の負担は非常に大きなものになります。今この合併推進債を活用して新庁舎を建設したほうが市民の負担が少なくなるという判断をしています。

Q．住民説明会をするタイミングが遅いと思うが。

A．市民の皆さまに説明する前に，新庁舎がどんな機能を持つ庁舎で，どのくらいの規模でというものを基本構想，基本計画（案）として策定する必要があり，それに対してのご意見をいただきたいということで，今回，説明会を行っているところです。

　これまで新庁舎建設については，平成 24 年度，29 年度に市民検討委員会を行い，検討を進めてまいりました。29 年度の検討委員会では，建設予定場所は農業振興センターが適地との提言がなされ，そのことを踏まえ，知覧農業振興センターに移転新築という方針を示しております。

Q．喜入などが合併した鹿児島市は分庁方式を継続している。なぜ南九州市は分庁方式を継続していけないのか。

A．喜入は鹿児島市に吸収合併した形となり，支所になります。南九州市の場合は，３町が対等合併し

合併時 500 人ほどの職員がいました。その職員を収容できる庁舎が元々あればそこに入って，最初から本庁方式ということもできたかと思います。しかし，そのような庁舎がなく，効率化も図らなければいけないという事で，10 数年かけて職員も 370 名ほどに減らしてきています。さらに全体的に集約して事務やコストの効率化を図っていくために南九州市は新庁舎が必要ということで進めています。県内のほとんどが本庁方式に移行しているのが現状です。

Q．将来，人口減少が進むと税収などの収入も減り，新庁舎建設に係る負担が 30 年後の市民に重くのしかかるのではと非常に危惧するが，市はどのように考えているのか。

A．平成 22 年度の国勢調査の人口は３万９千人，令和２年度は３万３千人です。人口は６千人ほど減っていますが，税収は平成 22 年度が約 34 億円，６千人ほど人口が減った令和２年度の税収は約 37 億円となっています。人口に関係ある税として市民税がありますが，税収の約３割で，約６割が固定資産税です。税収的には全く影響をうけないとは言えませんが，必ずしも人口が減少したことにより，税収が著しく減ることはないと考えています。

新庁舎建設に限らず，市の起債の 80%以上が交付税措置の対象になり，人口減少による収入減があっても，それに対しても地方交付税制度が適用されます。地方交付税制度とは，すべての方がどの市にいても同じような行政サービスを受けられるようにするため，国が措置する制度です。南九州市の１年間の支出と収入の間を埋めるものが交付税措置で，歳入と歳出のバランスをとる制度です。従って，人口が減少すれば，税収が下がり財政運営を危惧されていると思いますが，国からの支援がありますので，心配されることはないかと考えています。

Q．市民から本庁方式にという要望があるのか。住民投票を実施すべきと考えるがどうか。

A．住民投票を実施する予定はありません。平成 24 年度の在り方検討委員会，29 年度の市民検討委員会の提言に基づいて市も方針を決め，議会，市民の皆様に対して情報発信させていただきながら取り組んできました。合意形成過程を経た上での取り組みをしてきたと考えています。

Q．さつまいもの基腐病等で農家は苦しい。農業への支援を待ちの姿勢ではなく攻めの姿勢で行っていただきたい。

A．南九州市は農業の町です。現在は基腐病で収入が半減しており，10 年前と比べると半分くらいになっているのではないかと思っています。

基腐病で苦しい状況ですが，自分たちがまず今出来る事をやっていこうと思っています。頴娃地域は本当に農業が中心です。農業の拠点を整備していかないといけないと考えています。また，この頴娃地域が活性化するいい知恵がありましたら教えて頂きたいと思います。

市　長

A．この新庁舎建設にあたって，一番みなさんが懸念されるのは支所庁舎の職員が減少することにより，支所地域が寂れていかないかということだと思います。

先ほどご意見にあったように，職員が減少することによって飲食店での寄り合いが少なくなる，交流人口が減っていく，寂れてくると心配をされていると思っています。確かに職員が減るので，多少の影響は

あると思いますが，現在の分庁方式のままだと，市全体の力がなくなって疲弊していくと私は思っています。したがって，この合併推進債を利用できるうちに新庁舎建設に取り組まなければならないということで，説明会を開催しているところです。

地域が寂れていくということに対しては，我々も地域振興策を考えながら，新庁舎建設をやっていかなければならないと考えます。地域の方々にも，この地域が寂れないように地域おこしをするために，どのようなことをやっていけばよいのかということも皆さんにも，今、聞いているところです。頴娃地域が活性化する良い案がありましたら教えていただきたいと思っております。

私は，頴娃地域というのは農業が基幹産業の地域ですので，農業の拠点をつくりたいと思っています。今そういう形で動いていますが，それには地域の皆さん，ＪＡ等の協力をいただきながらやっていかなければならないと思っております。

我々も地域が寂れないように，人口減少に歯止めがかかるように努力をしてまいりますので，どうかこの新庁舎建設に御理解をいただきたいと思っております。